

新制中學校の建築進捗状況に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月十日

岩間正男

参議院議長 松平恒雄殿

新制中学校の建築進捗状況に関する質問主意書

新制中学校の建築進捗状況について

- 一、昭和二十一年度および昭和二十三年度におけるその計画と実際とを全國および各縣別に文書によつて回答されたい。
- 二、またそれが予定通り進捗していないならば、その原因について関係者の責任者の意見を具体的に開陳されたい。